

野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和4年度予算概算要求額 1,240 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善

機械・施設のリース導入

2. 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用

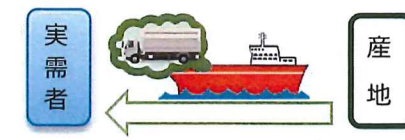
作柄安定技術の導入

植物検疫等への対応

輸出に適した流通形態

3. 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化



実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

野菜価格安定対策事業

【令和4年度予算概算要求額（所要額） 15,612（15,602）百万円】

<対策のポイント>

野菜の生産・出荷安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金等の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

<事業目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56% [平成28年度] → 68% [令和7年度まで]）

<事業の全体像>

1. 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

特定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜価格安定対策事業

契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給事業

契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

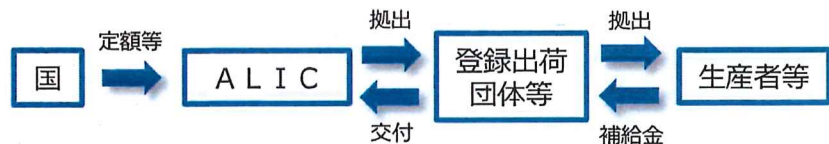
5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

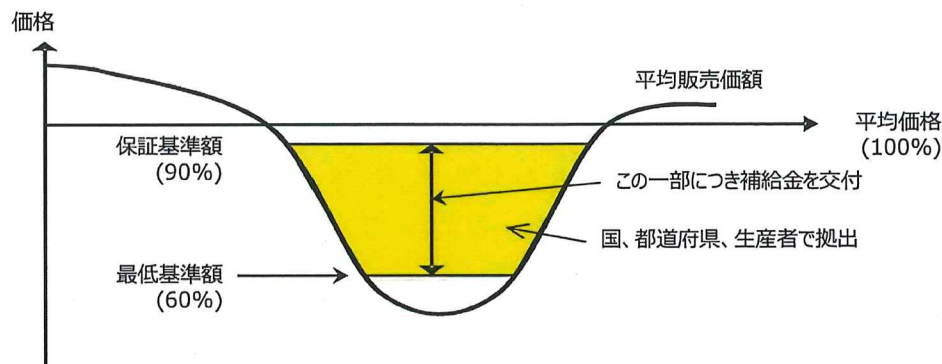
6. 緊急需給調整事業

重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>



[基本の仕組み]



【指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜】

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

【特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜】

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3502-5961)

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
SDGs対応型施設園芸確立

【令和4年度予算概算要求額 3,000（－）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成**するとともに、産地における課題の調査・分析、農業者への情報発信等の**横展開**を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

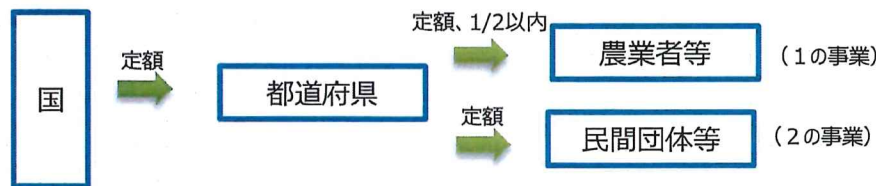
1. SDGs対応型産地づくり支援

SDGsに対応した、抜本的な環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、**SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等**に対して支援します。

2. 調査分析・情報発信支援

SDGsに対応した施設園芸への転換を促進するため、**先行事例の調査及び課題分析と、農業者等への情報発信等**に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



環境負荷軽減の技術を活用した、
持続可能な施設園芸への転換を促進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和4年度予算概算要求額 188（173）百万円】

<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理等の取組を支援します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

○ データ駆動型農業の実践・展開支援

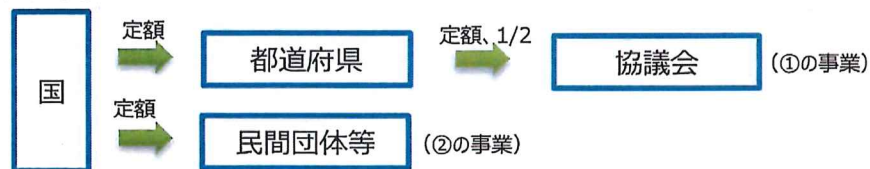
① データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

② スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、新規就農者によるデータ駆動型農業の実践に係る課題の調査、ノウハウ整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

●環境モニタリング装置やセンシング等から得られる産地内の複数農業者のデータを収集・分析し、生産性・収益向上に結びつける体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



●データ駆動型農業の実践にかかる課題の調査、ノウハウ整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】 (①の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
農産局穀物課 (03-6744-2108)
(②の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

【令和4年度予算概算要求額 40（40）百万円】

<対策のポイント>

我が国のハウス面積が減少する中で、施設園芸をさらに発展させていくためには、国内外を問わず、これまでに施設園芸の進出していない地域や、生産物のニーズがある地域に進出し、現地生産を行うビジネスモデルを進めることが有効です。また、スマート農業の新規市場の開拓は、将来的な量産化の実現などへの寄与も大きく、積極的に進めていくことが重要です。このため、先駆的な事業者によるスマート技術を含む施設園芸の現地生産の事業化可能性調査を支援し、スマート技術も駆使した施設園芸の開拓を促進します。

<事業目標>

- これまでに施設園芸の進出していない地域に生産拠点を持つ企業を年間3社増加
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践【令和7年まで】

<事業の内容>

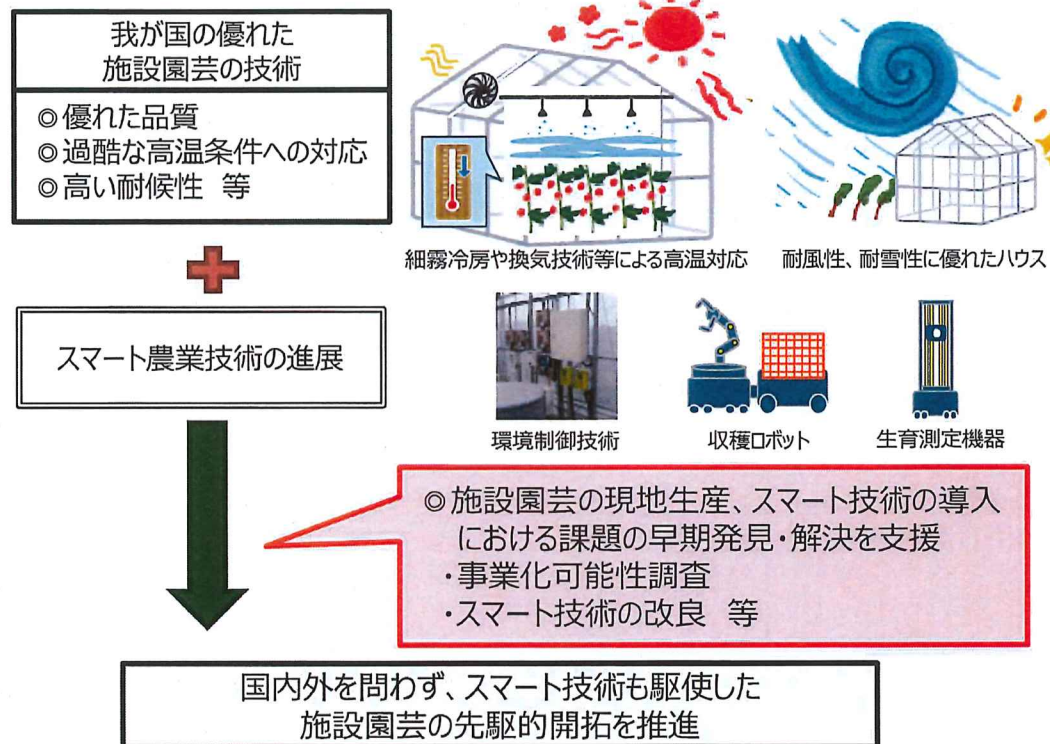
○ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

農業者や法人・企業が、国内外を問わず先駆的に進出してスマート技術を含む施設園芸の現地生産に取り組むにあたり、課題となりやすいポイントごとに、本格的な事業化に先立った事業化可能性調査を支援することにより、スムーズかつ低リスクな事業化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

養蜂等振興強化推進

【令和4年度予算概算要求額 201（194）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、花粉交配用蜜蜂群の供給体制強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

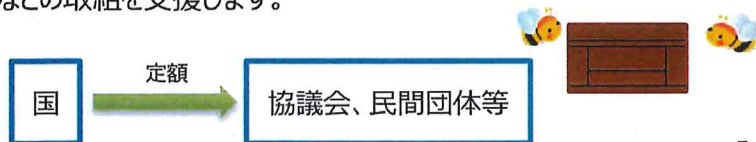
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や災害等のリスクに備えた安定供給計画の策定などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携や災害時の安定供給計画の策定等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定
- 体制強化

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

施設園芸等燃油価格高騰対策（事業期間 令和4年度まで）

<対策のポイント>

施設園芸等において、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、燃油価格が高騰した場合に国と生産者が積み立てた基金から補填します。

<政策目標>

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油使用量を15%削減等）

<目的と基本的な仕組み>

施設園芸等燃油価格高騰対策の目的 燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

基本① 支援対象者

施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等。

基本② 省エネルギー等対策推進計画

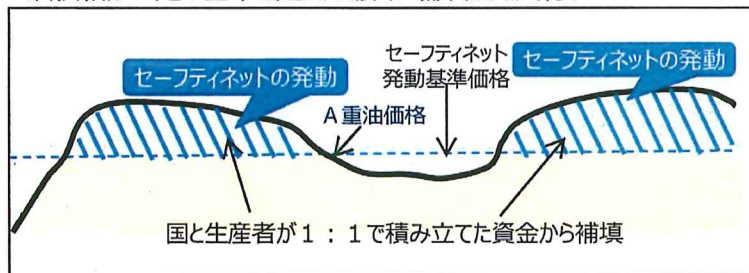
支援対象者は、3年間で燃油使用量の15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。

※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃油使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃油使用量を更に15%削減するほか、単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減する目標（収量増で達成可能）を立て、計30%以上の省エネに取り組む。

計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

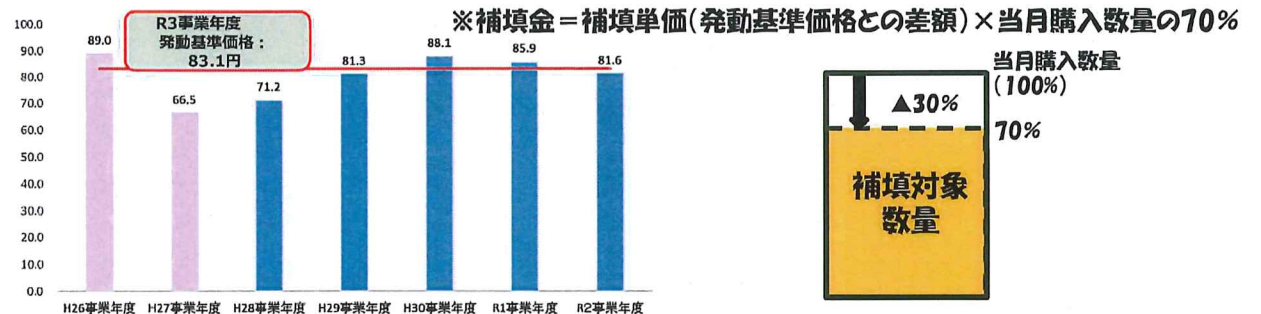
- ①支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択し、燃油購入数量を設定して補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積み立て）
- ②省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。



<対策のポイント>

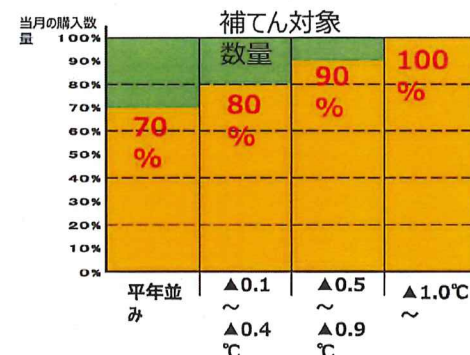
【ポイント1】セーフティネット発動基準価格、補填対象数量

過去7年間のA重油価格のうち最高値1年分と最安値1年分を除いた5年の平均価格を発動基準価格とし、当該月購入数量の70%補填対象数量とする。



【ポイント2】低温特例措置

当月の気温が平年気温を下回った場合、段階的に補填対象数量を引き上げ。



【ポイント3】急騰特例措置

燃油価格が、前年加温期間の平均価格より11%以上高騰し、かつ、7中5平均の価格を上回った場合、補填対象数量を引き上げ。（2年前の22%、3年前の33%上昇時も発動）



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち
農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和4年度予算概算要求額 20（11）百万円】

＜対策のポイント＞

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

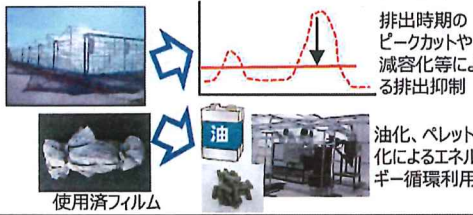
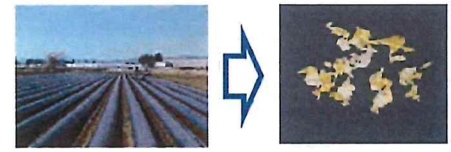


＜政策目標＞

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

＜事業の内容＞

1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進 4（4）百万円
 ○ 農業者やリサイクル業者、行政等が連携して、廃プラスチックの排出抑制、循環利用の促進のための技術実証等の取組を支援します。
2. 生分解性マルチ導入の推進 2（2）百万円
 ○ 生分解性マルチの耐久性や強度に関する実証等を行い、生分解性マルチの利用拡大を推進します。
3. 畜産における廃プラスチック対策の推進 2（2）百万円
 ○ サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制のための適切な使用方法に係る実証を行い廃プラスチック対策の推進に向けた基礎を構築します。
4. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 13（2）百万円
 ○ プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻のほ場（水田）からの流出実態、被膜殻の流出防止技術、代替技術について調査を行います。

＜事業イメージ＞

<p>1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進</p>  <p>排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制</p> <p>油化、ペレット化によるエネルギー循環利用</p> <p>使用済フィルム</p>	<p>2. 生分解性マルチ導入の推進</p>  <p>生分解性マルチの実証等</p>
<p>3. 畜産における廃プラスチック対策の推進</p>  <p>サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制等の現地実証</p>	<p>4. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査</p>  <p>被覆肥料の被膜殻のほ場（水田）からの流出防止技術等の調査</p>

<p>【適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱回収も含めたリサイクル率を上昇 	<p>【排出抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設園芸におけるプラスチック排出の減少 生分解性マルチの年間利用量を増加 畜産分野における廃プラスチックの排出削減 	<p>【流出防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制
--	---	---

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業)	農産局園芸作物課	(03-3593-6496)
(2の事業)	農産局農業環境対策課	(03-3502-5956)
(3の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(4の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2435)

○ 持続的生産強化対策事業

【令和4年度予算概算要求額 19,921 (16,868) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン [平成29年度まで] →145万トン [令和12年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年 [平成30年] →74.4万頭/年 [令和6年まで]、
肉用牛産子：51.7万頭/年 [平成30年] →54.7万頭/年 [令和6年まで]）等

<事業の全体像>

農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。

時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「G F Pグローバル産地形成計画」を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・
養蜂・
茶・薬用作物・
畜産・
米・麦・大豆
等

- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策
- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等

農作業安全・
G A P
等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ G A P 拡大推進加速化 等

品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 (農業者等向け事業)

品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産
- ・ 米・麦・大豆 等

都道府県が主導する 取組を支援 (都道府県向け事業)

都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 国際水準G A P 普及推進
- ・ 畜産G A P 拡大推進 等

[お問い合わせ先] (事業全体について) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

○ 強い農業づくり総合支援交付金

【令和4年度予算概算要求額 19,310 (14,164) 百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

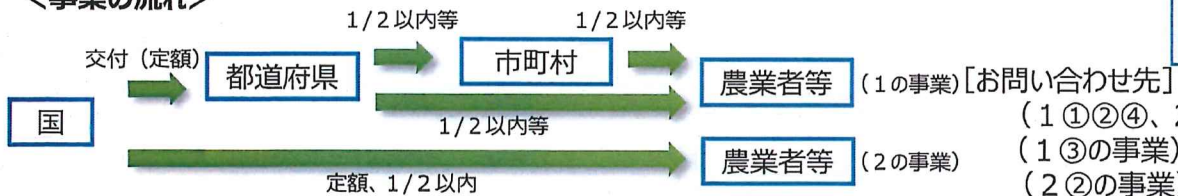
1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① 産地収益力の強化
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地基幹施設の整備等を支援します。
- ② 産地合理化の促進
産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。
- ③ 食品流通の合理化
品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援します。
- ④ みどりの食料システム戦略の推進
みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

- ① 生産事業モデル支援タイプ
核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。
- ② 農業支援サービス事業支援タイプ
農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	
	優先枠の設定 「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援 a 中山間地域の競争力強化〔20億円〕 中山間地域の地域別農業振興計画に基づき行う取組に必要となる産地基幹施設の整備等 b 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化〔20億円〕 高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化 c 重点政策の推進〔10億円〕 水田農業の高収益化、スマート農業を行う取組に必要となる集出荷貯蔵施設等の整備 ※その他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進 みどりの食料システム戦略の推進〔30億円〕 1. ①～③のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備	

【国直接採択】

モデル等の育成	B 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】
	C 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円	産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等） 農業支援サービス事業体 → A産地 → B産地 → C産地

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
 農産局技術普及課生産資材対策室 (03-6744-2111)

持続的経営体支援交付金

【令和4年度予算概算要求額 12,000（－）百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者として、人・農地プランに位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

※ 広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入は、補助上限額を引上げ（先進的農業経営確立支援タイプ）

※ イノベーション、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

助成対象	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）
補助率	融資残額のうち事業費の3/10以内 等
補助上限額	300万円等 （先進的農業経営確立支援タイプ： 個人1,000万円、法人1,500万円等）
優先枠の設定	イノベーション優先枠 （ロボット技術・ICT機械等の導入） 集約型農業経営優先枠 （中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入） グリーン化優先枠 （「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入）

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

○ 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地【令和7年度まで】）

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を優先採択で支援します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物の新たな導入（2.0（3.0※1）万円/10a×5年間）
 - ② 高収益作物による畑地化（17.5万円※2/10a）
 - ③ 子実用とうもろこしの作付け（1.0万円/10a）
- ※1 加工・業務野菜等の場合
※2 R5年度までの時限措置

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

(1, 2①②の事業)	農産局園芸作物課	(03-6744-2113)
(2③の事業)	果樹・茶グループ	(03-3502-5957)
(1, 2①の事業)	畜産局飼料課	(03-3502-5993)
(2②の事業)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
(3の事業)	農産局企画課※	(03-3597-0191) ※プロジェクトの窓口を担当
(4の事業)	農村振興局設計課	(03-3502-8695)

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（12億円の内数）
- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（17億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（12億円の内数）
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（17億円の内数）
 - ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（193億円の内数）、持続的経営体支援交付金（120億円の内数）
 - ③：果樹農業生産力増強総合対策（59億円の内数）等※
- ※ このほか、農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型でも実施

3. 高収益作物の導入・定着支援

- 〔水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,320億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業（3,946億円の内数）、農地耕作条件改善事業（294億円）等
- ②：農業競争力強化基盤整備事業（3,946億円の内数）

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和4年度予算概算要求額 3,000（-）百万円】

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略に基づき、各地域の状況に応じて、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産・流通・消費に至るまでの環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げた14のKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和32年度まで]

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 2,416（-）百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を生かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル的先進地区を創出します。

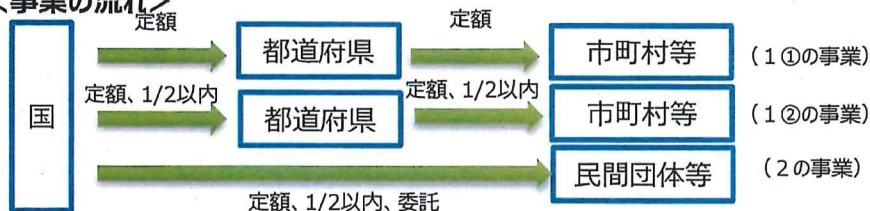
- ① 地方自治体、地域の生産者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等が連携して行うビジョン・計画策定に向けた調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
- ② 地方自治体のビジョン・計画に基づき、スマート農業の産地展開、有機農業の団地化や学校給食等での利用、栽培暦の改善等によるグリーン栽培体系への転換、地域循環型のエネルギーシステムや、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成等のモデル的取組について、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 585（-）百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。

- ① 環境負荷軽減の取組の「見える化」や生産者と消費者をつなぐ仕組みの検討
- ② 有機農産物の需要喚起に向けた生産者と実需者とのマッチングや情報提供
- ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の確立や生分解性マルチの全国展開の加速化、普及啓発のためのイベント開催
- ④ 農山漁村での再生可能エネルギーの導入に向けた現場相談体制の整備 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度予算概算要求額 18,833 (9,908) 百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【69億円】

(1) マーケットイン輸出ビジネスの拡大

- 品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援
- J E T R O・J F O O D Oが行う、品目団体等と連携した販路開拓・戦略的プロモーション等を支援
- 主要な輸出先国・地域において、J E T R Oの海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、規制や市場環境に係る情報等を調査・提供し、輸出を支援
- 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援

(2) 食産業の戦略的な海外展開の支援

- 複数の事業者がコンソーシアムを形成し、事業化可能性調査・実証など戦略的サプライチェーンを構築するための取組を支援

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【22億円】

(1) 輸出産地の育成・展開

- 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- G F Pを活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施
- 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

(2) 地域の特色ある加工食品の輸出支援

- 中小食品製造業の生産性向上等のための機器整備、輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等を支援

等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【97億円】

(1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

(2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援

(3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- 輸出施設のH A C C P等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得・更新等を支援

(4) 輸出处向け施設の整備

- 食品産業に対する輸出处向けH A C C P等対応施設を整備
- 畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者の3者で組織されたコンソーシアムに対し、輸出インフラ施設の整備等を支援

(5) 知的財産の流出防止

- 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I登録等を支援、相手国における我が国G Iの不正使用等の監視を強化

等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算要求額 5,256 (2,917) 百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本製品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 2,560百万円
 - ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
 - ② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
 - ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援します。
2. 品目団体輸出力強化支援事業 2,185百万円

品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。
3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。
4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 503百万円
 - ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
 - ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
 (3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
 (4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)